

## 中世の館使用許可申請書

令和 年 月 日

青森市中世の館 館長 様

申請者 住所

(団体の場合は所在地)

氏名

(団体の場合は名称及び代表者名)

電話

下記のとおり、青森市中世の館の施設を使用したいので、申請します。

## 記

使用目的				
使用年月日	曜日	使用箇所名	使用時間	使用料
			: ~ :	円
			: ~ :	円
			: ~ :	円
			: ~ :	円
			: ~ :	円
			: ~ :	円
			: ~ :	円
開演・終演時間	開演 : . 終演 :		小計	円
参集人員	人		料金体系	通常・割増
舞台責任者			適用後の金額 (A)	円
打合せ日時	月 日 :		附属設備等使用料 (B) ※免除の場合は請求なし	円
特別の設備及び搬入 する特殊な物件など			合計 (A+B)	円

&lt;中世の館 使用欄&gt;

許可書発行日	館長	補佐	事務
令和 年 月 日	印	印	印

# 中世の館施設使用料等計算シート

申請日 令和 年 月 日

申請者名 (団体名) \_\_\_\_\_ (代表者) \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_ 電 話 \_\_\_\_\_

使用目的 \_\_\_\_\_

使用許可申請書を記入する前に、この計算シートを使用日数分だけ作成してください。後の申請書の記入を簡単にできます。なお、使用料内訳が全く同じ日が2日以上継続する場合、日数分の回数を乗算することでシートの作成枚数を減らせます。

開演 : , 終演 : 参集人員 人 使用日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 ( × 日分 )

【使用時間区分】 午前(9:00-12:00)、午後(12:00-17:00)、夜間(17:00-22:00)の区分単位での使用となり、連続して使用することもできます。

【回数のおえ方】 付属設備の使用回数は、午前、午後、夜間それぞれを1回と数えます。但し、(※)付の設備は1日(9:00-22:00)を1回とします。

中世の館使用料内訳			付属設備使用料内訳									
施設等名	時 間	金 額	設備名	借上数	料金@	回数	金 額	設備名	借上数	料金@	回数	金 額
中世の館ホール	: ~ :	円	椅子(※)		60		円	地 絨		510		円
舞 台	: ~ :	円	テーブル(※)		110		円	毛せん		210		円
控 室	: ~ :	円	音響反射板		310		円	上 敷		110		円
湯 沸 室	: ~ :	円	演 台 (脇台付)		510		円	照明一式		8,150		円
研 修 室	: ~ :	円	司会者台		210		円	音響一式		5,100		円
城跡案内所ホール	: ~ :	円	スクリーン		1,020		円	ピアノ		4,080		円
施設使用料 (小計)		円	平台(※)		110		円	プロジェクター		2,040		円
通常・割増 適用後の金額 (A)		円	箱足(※)		60		円	16mm 映写機		2,040		円
付属設備使用料 (小計) (B)		0 円	指揮者用 譜 面 台		110		円	展示パネル (※)		210		円
合 計 (A+B)		0 円	指揮者台		110		円	持込器具 (1k W)		210		円
[飲食の有無] 有 ・ 無											付属設備使用料 (小計) (B)	0 円

[マイク等使用詳細]